

49. 瀬田三丁目字野畑出土の遺物について

はじめに

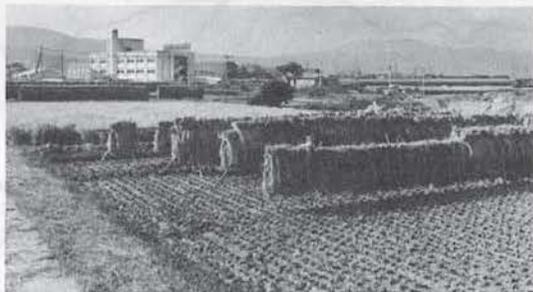
草津市と境を接する瀬田地域は、大津市の東部に位置し、真野・堅田地区、坂本～錦織地区と並んで、遺跡が集中する地域としてよく知られている。瀬田神領団地が建つ丘陵一帯に広がる近江国府遺跡を中心に、周辺には国府と関連するとみられる遺跡をはじめ、縄文・弥生・古墳時代の遺跡も数多く分布する。

この瀬田地域において、昭和53年10月中旬、近江国衙跡から西南へ約1.2kmにある名神高速道路瀬田西インターチェンジ工事現場のすぐ南側の丘陵で遺物を採集したとの報告が、滋賀県教育委員会を通じて大津市教育委員会に入った。さっそく昭和53年10月30日に、滋賀県教育委員会文化財保護課技師林博通氏と筆者が現地へ赴き、遺物の散布状況を調査した結果、丘陵上一帯に多量の土器が認められ、当地にかなり大規模な遺跡が存在していることがわかった。なお今回新たに発見された遺跡の名称については、当地の地名をとって「野畑遺跡」とした。

遺跡の位置と歴史的環境

野畑遺跡は大津市瀬田三丁目字野畑にあり、瀬田丘陵から派生した細長い小丘陵上の平坦部分に立地する。この丘陵は南北幅100～150m前後の東西にのびる小規模なもので、西端は瀬田川畔まで達しており、北と南にある小谷との比高差は4～5mを測る。近年瀬田地域の開発が急速に進み、野畑遺跡の周辺地域も多くの住宅が建ち並んでいるが、幸いにしてこの丘陵には開発の手がのびず、大部分が水田や畑地として残っている。したがって当遺跡の主要部分の遺存状況は極めて良好だろうと考えられる。

瀬田の地は、奈良時代から平安時代にかけての時期に近江国の中心として栄えていたため、当時の遺跡が数多く残っている。瀬田の大江から神領にかけての丘陵上には近江国府が造られ、その中央部南辺に国衙が置かれていた。昭和38年以来発掘調査が断続的に行われ、国衙政庁の建物配置が明らかになるなど、大きな成果をあげている。この近江国府を中心に、周辺地域には国府に関連した遺跡が多く立地する。なかでも国



野畑遺跡遠景

府の南辺には西から東にかけて、奈良時代から平安時代頃の瓦を出土する5ヶ所の遺跡一堂の上遺跡・瀬田廃寺跡・中路遺跡・青江遺跡・惣山遺跡一が知られている。そのなかで最も西側に位置する堂の上遺跡は、昭和48年から52年までの発掘調査により、三時期に分かれる建物遺構と共に、承和11年(844)6月銘の入った平瓦が出土したことでよく知られ、「勢多駅家」に比定する見解が有力視されている。また瀬田廃寺跡は近江国府西辺の延長線上に位置し、名神高速道路建設の際の発掘調査で、5個の礎石をもつ塔跡が発見され、あわせて塔跡の北に金堂、さらにそれを取り巻く僧房の一部が確認された。この遺跡を国分寺に比定する人もいる。

上記の2遺跡を除いた残りの3ヶ所の遺跡については、発掘調査が実施されていないため、どのような遺跡が存在しているのか明らかではないが、いずれも瓦を出土することから、国分尼寺や官衙に位置づけられている。

このように近江国衙周辺に、国府と強く関連する遺跡が多くあるなかで、今回発見された野畑遺跡も、現地において採集した土器から、やはり奈良時代後半から平安時代前半頃の時期の遺跡と考えられ、近江国府を知る上で新しい資料を提供することになった。

遺物

昭和53年10月30日に行った現地調査で表採した遺物は須恵器と土師器に限られている。須恵器には杯蓋1点、台付長頸壺2点、甕片などがあつたが、土師器はいずれも小片で、器形の確認できるものはなかった。さらに今回の現地調査では瓦の表採はなかった。次に表採した土器について簡単に紹介しておこう。

杯蓋1(図2-1)口径15.2cmを測る偏平な器形を

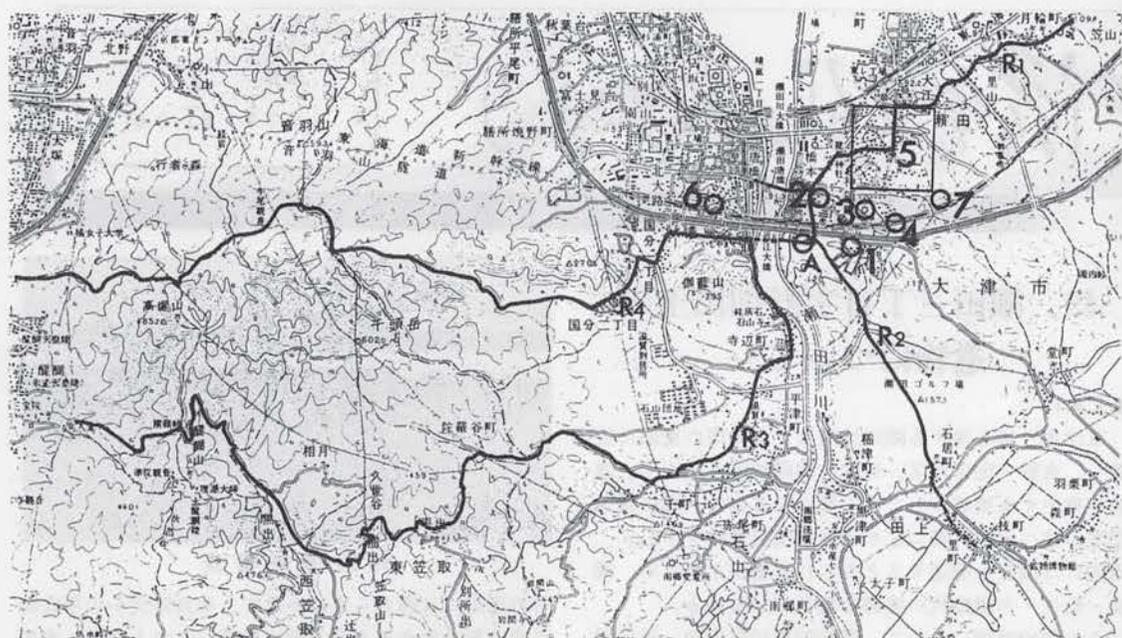


図1 瀬田・石山の古道と奈良時代の遺跡

A 野畑遺跡 1 瀬田廃寺跡 2 堂ノ上遺跡 3 中路遺跡 4 神谷遺跡 5 近江国府跡 6 近江国分寺跡
7 惣山遺跡 R1 東海道 R2 不動道 R3 醍醐越 R4 牛尾越

呈する。天井部は平坦で、頂部に偏平な宝珠つまみが付く。口縁端部はつまみ出しにより外面がやや凹み、先端は丸みをおびて終わる。天井部は粗いヘラ削り（時計方向）を行い、宝珠つまみを接合した後、その部分に横ナデ調整が施され、接合部分を丁寧に消している。また口縁部外面や内面全体にも横ナデ調整が認められる。なお天井部と口縁部との間に重ね焼きの痕が明瞭に残る。胎土・焼成ともに良好で、色調は明灰色を呈する。

器形が偏平で、口縁部の屈曲部が短いなど、退化現象が認められることから、9世紀前半頃において差支えないであろう。

台付長頸壺2（図2-2）肩部から上の部分が欠損する。体部最大径は18.6cmを測る。肩部から「く」字状に屈折した体部は底部にかけて直線的にすぼまり、貼付けの高台がつく。体部屈折部に1条の凹線が認められる以外に施文はない。

高台部は径10.2cm、高さ1.5cmを測る。端部外面は横ナデにより凹み、内先端が接地する。

器面調整は、体部下位にヘラ削り（時計方向）が施され、高台の接合部は丁寧な横ナデ調整が認められる。しかし底部外面は未調整のままである。また体部外面は横ナデ、底部内面は不定方向の粗いナデ仕上げが行われている。胎土・焼成ともに良好で、色調は淡灰色から淡灰褐色を呈する。

台付長頸壺3（図2-3）口頸部が欠損する。肩部

から「く」字状に屈折する体部はやや内湾ぎみにすぼまり、底部にいたる。底部には貼付けの高台がつくが、端部が欠損しているため、形がはっきりしない。体部は台付長頸壺2とは異なり、屈折部の稜が鈍く、凹線は認められない。体部内外面には横ナデ調整が施されているが、体部下位にはヘラ削り（時計方向）が認められる。底部外面はやはり未調整のままである。また底部内面と肩部外面に自然釉がかかっている。胎土・焼成ともに良好で、色調は青灰色を呈する。

台付長頸壺2・3とも、体部や高台の形態からみて、あまり時期差はなく、杯蓋よりやや古い時期に想定してよいであろう。

まとめ

ここに紹介した須恵器は、杯蓋の口縁部や台付長頸壺の高台部の形態から、ほぼ奈良時代後半から平安時代前半頃の時期とみて差支えない。したがって野畑遺跡は、堂の上遺跡や瀬田廃寺跡などとはほぼ同時期に存在していたと考えられ、近江国府と強い関連性をもった遺跡とみてよい。だが当遺跡の性格については、発掘調査を全く行っていない現段階では明確なことは何も言えないが、遺跡の立地する位置からひとつの推測は可能である。

当遺跡が立地する丘陵地付近の地形をよく見ると、丘陵上の平坦部中央付近にはほぼ東西に走る細い道がある。この道は丘陵東端付近で東南方向に折れ、瀬田丘陵を通過して田上へ出る（図1のR2）。地元では不動道

とよばれ、古くから知られた道である。しかし丘陵上の東西の道と不動道との接点から真北にのびる道もあり、瀬田唐橋を渡って瀬田に入った旧東海道(図1-R₁)に接続する。この接点に堂の上遺跡がある。また東西道を西へ行くと、すぐに瀬田川畔に出る。対岸は京阪電鉄石山寺駅付近、すなわち螢谷の地にあたり、ここから石山寺・石山千町から京都醍醐にぬける醍醐越の道(図1-R₃)と、国分から牛尾観音をへてやはり醍醐にぬける牛尾越の道(図1-R₄)がある。さらに螢谷付近の瀬田川の川底から天保2年に橋脚の一部とみられる柱材が見つかったことがあり、ここにかつて橋がかかっていたのではないかとする見方もある。しかし当初の勢多橋がこれにあたるともいうが、それはともかくとしても、古い道の位置から、野畑遺跡の立地する丘陵上を走る東西の道が瀬田川畔に達する地点から対岸の螢谷に橋がかけられていたということは十分に考えられる。

このようにながめてくると、野畑遺跡が立地する丘陵地は、田上へぬける不動道と、真北へのびて旧東海道に合流する道と、橋を渡って石山へ行く道との接点にあたり、この三叉路付近から西側一帯に当遺跡が広がっている。しかもこの地は近江国府の西南側入口としての位置にあたり、野畑遺跡がその守りとしての性格を有した遺跡であることは十分に考えられる。大胆な推測ではあるが、「勢多駅家」のような性格の遺跡だとする考え方もあながち否定できないだろう。今後の発掘調査が注目される。(松浦俊和)

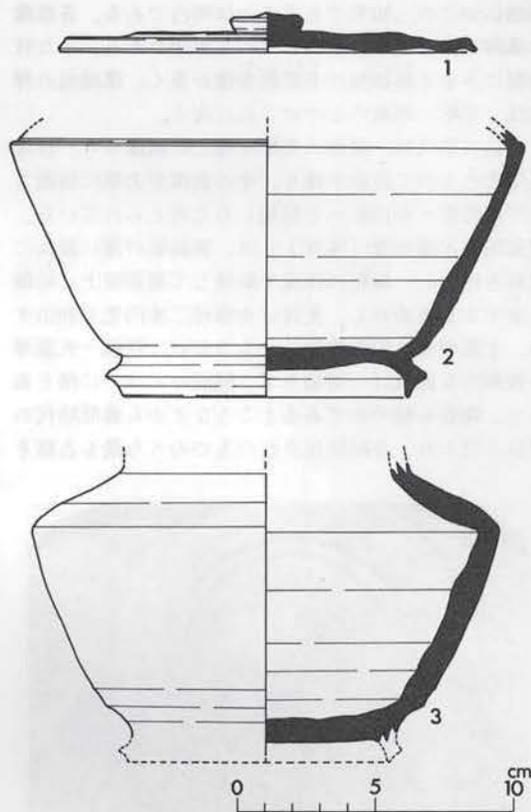


図2 野畑遺跡出土遺物
1. 杯蓋 2. 3. 台付長頸壺

50. 信楽町飯道神社の 懸仏について

飯道神社本殿解体修理工事に際し、昭和51年7月21日、内陣の壇を解体したところ内部から夥しい数量の懸仏が発見された。壇とは仏堂における須弥壇に相当するもので御神体を安置するために床上に設けられたものである。これらは発見直後に工事関係者の手により境内土蔵に移されたため、発見時の状況を示す記録写真等は存在しない。これらの懸仏群の保存と活用を図るため、神社側関係者と協議のうえ、同年11月18日、修理現場事務所において必要最少限の調査をすませた後に架空索道を利用して山麓におろし、当分の間滋賀県立琵琶湖文化館において保管することになった。同館学芸員の協力を得て調査を実施したのでその概要を記すこととする。

懸仏は、もとは御正体と呼ばれていたもので、この

うち鏡面に仏像等を線刻や彩画で平面的に表現したものを鏡像といい、円形の鏡板に半円彫や立体的な仏像を取り付け懸穴や釣鑽をもつものを形態上から懸仏と称している。これらは社寺の堂内の壁面や梁に懸け吊って礼拝の対象にするもので、当社のものには鏡像と呼ぶべきものも含むが、ここでは懸仏と称しておく。

当社の懸仏群は、鏡板の最も大きなもので径31.9cm程度で、懸仏としてはやや小型の部類に属するものが多く、しかも完形品は比較的少ない。当社は中世の時代に数度の火災に遇ったようで、現存遺品の多くは火中痕を残し、また鏡板を焼失した尊像が多い。これらと共に鏡板を飾っていた天蓋・瓔珞・光背・台座・花瓶・釣金具・覆輪等の残欠も多数を占め、このうち、かつて直径が70cm程の大きな懸仏が存在したことを窺わせる遺品も含まれる。表現された尊像としては、釈迦・薬師・阿弥陀・聖観音・十一面観音・千手観音・地藏菩薩・毘沙門天等があり、なかでも釈迦・薬師・阿弥陀の三如来が圧倒的に多いところから、飯道大権現の

本地仏がこの三如来であることは明白である。各尊像は薬師如来立像1軀を除きすべて坐像である。また技法別にみると、^{毛彫}鑄銅製の毛彫鍍金像が多く、薄銅板の押出仏、毛彫・彩画のものがこれに次ぐ。

懸仏の形式は、鏡面に毛彫を施した鏡像から、神像・仏像そのものに意識が移り、その表現が次第に強調されて薄肉彫・半肉彫へと発展したと考えられている。阿弥陀如来線刻像(写真1)は、鑄銅製の薄い鏡板に覆輪を廻らし、^{毛彫}鑄銅の技法を駆使して蓮華座上に結跏趺坐する姿を表わし、光背は火焰付二重円光を刻出する。上部中央に円形釣鑽孔をもつだけで花瓶・天蓋等の装飾的な表現は一切施さず、鏡面いっばいに像を表わし、像容も穏やかであるところなどから藤原時代の優品と見られ、今回発見されたものうち最も古様を

示すものである。平面像から立体像への過渡期に当る例として挙げられる薬師如来薄肉彫像(写真2)は、鑄銅製の鏡板に覆輪を廻らせ、尊像及び台座を別材で打出し、各々鏡板に鋏止めするもので、裏面に「建長四年壬子十二月十日」の墨書銘をもつ基準作例である。なお、在銘のものは29例を数えるが、建長四年(1252)のものが最も古く、ほかに正元元年(1259)、正中3年(1326)、延文5年(1360)、天文24年(1555)、天正6年(1578)の墨書または陰刻銘を有するものを確認した。鎌倉時代から南北朝時代にかけて精密な鑄銅製半肉彫像が造られるが、当社の鏡板を失った仏像の多くはこの頃の作と見られる。室町以降の作品は、荘厳具がやたらと打ちつけられ形式化が進み、極薄板金製の簡素な作が多い。

このように平安時代後期から江戸時代初期にかけての神仏習合の面影を伝える懸仏群が下表の如く多量に伝存したことは極めて貴重であり、歴史的にみても飯道山信仰の実態を示すものとして価値は高い。

なお、これらの懸仏は、昭和54年3月30日付けで県指定有形文化財に指定された。(宮本忠雄)



写真1 阿弥陀如来毛彫懸仏(鏡像)平安時代後期



写真2 薬師如来像懸仏 鎌倉時代

	区 分	員 数	内 容
飯道神社懸仏群	鏡板を有するもの	153点	木製5面、裏面に木板を当てるもの83面、その他65面、これらのうち在銘25面。
	鏡板を失った単独像	433点	鑄銅製 356点、銅押出仏70点、木造7点。 尊像別内訳 (釈迦96、薬師144、阿弥陀129、その他の如来形33、十一面観音8、 千手観音8、地藏菩薩4、聖観音1、その他の菩薩形9、毘沙門天1、)
	銘札	4点	小型の銅板に陰刻銘を施したものの4。
	その他(鏡板から分離したもの)	448点	天蓋・光背・台座・瓔珞・花瓶・插花・釣金具(花先形・獅嚙座等)・覆輪残欠・鑄銅製仏像残欠・等
	合 計	1,038点	このほかに飾金具・木製遺品で懸仏に関係しないもの70点あり